

平成29年12月18日
都城医療センター附属看護学校

防犯講演内容

演 題 犯罪の被害者にならないために 「自分の身（命）は自分で守りましょう」

- 1 はじめに（犯罪の被害者にならないために）
 - ・ 性犯罪（強姦、強制わいせつなど）の発生状況と問題点
法律（刑法）が改正された。
 - ・ 特異な窃盗犯罪の手口と対策
居空き 高所侵入等
- 2 犯罪に使用される凶器の種類
 - ・ 善良な市民が所持できるグッズを、現実には犯人が所持している。
- 3 日頃からの考え方で70%は被害防止できる。
 - ・ 「まさか」と「もしかしたら」の差
- 4 いざと言う時に役立つ簡単な護身術（実技）
 - ・ 間合いと構え方
 - ・ 突き 蹴りの練習
 - ・ 手首を掴まれた場合の離脱要領
 - ・ 首を絞められた場合の離脱要領
 - ・ 髪を掴まれた場合の離脱要領以上

以上